

茨城県報

号外第63号

昭和63年4月25日

月曜日

公 告

(教 育 委 員 会)

茨城県教育委員会公告第2号

昭和64年度茨城県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施する。

昭和63年4月25日

茨城県教育委員会委員長 中 山 忠 造

1 目 的

この試験は、昭和64年度の茨城県公立学校教員の採用に当たっての選考資料を得るために実施する。

2 募集校種、教科(科目)及び人数

小学校教諭…………… 約300名

中学校教諭 次の教科を担当する者…………… 約250名

※国語 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 ※英語

〔ただし、上記※印の教科の採用は極めて少数の見込み。〕

なお、小・中学校教諭については、下記地域区分により採用する。

小学校教諭	県 全 区	約140名
	鹿 行 地 区	約 40名
	県 南 地 区	約120名

中学校教諭	県 全 区	約130名
	鹿 行 地 区	約 30名
	県 南 地 区	約 90名

(注) ① 地域区分は次による。

県 全 区	鹿行地区・県南地区を含む県下全地区	左の地区内の市町村立小・中学校の教諭として勤務する。
鹿 行 地 区	鹿島郡、行方郡	
県 南 地 区	土浦市、石岡市、竜ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、稲敷郡、新治郡、筑波郡、北相馬郡	

② 鹿行地区・県南地区への志願者は、採用後6年間は当該地区に勤務するものとする。

高等学校教諭(特殊教育諸学校高等部教諭を含む。)

次の教科(科目)を担当する者…………… 約190名

国語 ※倫理 政治・経済 日本史 世界史 ※地理 数学 物理 化学 生物 ※地学
 保健体育 英語 ※家庭 ※農業 工業(機械 電気 電子 ※工業化学 情報工学
 ※土木) 商業 ※看護

[ただし、上記※印の教科(科目)の採用は極めて少数の見込み。]

特殊教育諸学校小学部教諭…………… 約30名

養護教諭(小・中学校, 高等学校・特殊教育諸学校) 約25名

3 受験資格

次の要件をすべて具備する者

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 次の教育職員免許状を有する者又は昭和64年3月31日までに取得見込みの者。

ア 小学校教諭

小学校教諭普通免許状

イ 中学校教諭

志願教科の中学校教諭普通免許状

ウ 高等学校教諭

志願教科の高等学校教諭普通免許状。ただし、農業科及び家庭科を志願する者は、当該教科の免許状のほかに他の教科のうち、いずれかの高等学校教諭普通免許状(保健をのぞく)を併せて所有する者に限る。

また、看護科を志願する者は、当該教科の免許状のほかに、看護婦免許証を所有し、看護婦として3年以上臨床看護に従事した者に限る。

エ 特殊教育諸学校小学部教諭

小学校教諭普通免許状(盲学校, 聾学校, 養護学校教諭普通免許状を特には必要としない。)

オ 養護教諭(小・中学校, 高等学校・特殊教育諸学校)

養護教諭免許状

- (3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者。
- (4) 昭和29年4月2日以降に出生した者。ただし、本県外の国・公・私立学校の教員及び本県県立学校の実習助手で出願する者にあつては、この限りでない。
- (5) 本県公立学校在職者で出願する者は、昭和64年3月31日現在において在職3年以上の者でなければならない。

4 出願手続

(1) 出願書類

ア 昭和64年度茨城県公立学校教員採用志願書, 受験票及び結果通知書等(交付する所定の用紙を切りはなさないで使用のこと。)

イ 最終学校における全学年の成績証明書(大学院修了・修了見込みの者にあつては、大学の成績証明書も含む。)。ただし、卒業・修了見込みの者にあつては、前学年までの成績証明

書

ウ 国・公・私立学校の教職員，又は国，地方公共団体，若しくは医療機関の職員で出願する者にあつては，当該所属長の受験同意書（様式は適宜）。ただし，臨時的任用職員は，提出する必要がない。

エ 看護科を志願する者にあつては，看護婦免許証の写し，及び所属長の臨床看護従事証明書
オ 第1次試験合格者にあつては，下記の(ア)，(イ)の書類を第2次試験受験の際提出すること。

(ア) 最終学校の卒業・修了証明書又は卒業・修了見込証明書

(イ) 結果通知用封筒（あて先及び郵便番号を明記し，70円切手をはった縦長の普通封筒）……
受験する教科（科目）及び受験番号を表記すること。

注 ① 志願書不備のものは，受け付けないことがある。また，虚偽の記載をした者については，採用を取り消すことがあるので注意すること（志願書は持参することが望ましい）。

② 成績証明書及び卒業・修了証明書は，出願前6か月以内のものを提出すること。

③ 郵送の場合は，出願締切り日の消印のあるものまでは受け付ける。

④ いったん受け付けた書類は返却しない。

⑤ 受験票は，6月下旬に発送する。

⑥ 志願書提出後，連絡先に変更を生じたときは，後記の出願先へ速やかに連絡すること。

⑦ 健康診断書は第1次試験の第1日に提出すること。

健康診断は保健所又は下記公共病院で行うこと。

1 医療法第31条に規定する公的医療機関

- (1) 都道府県，市町村が設置する病院
- (2) 普通地方公共団体の一部事務組合が設置する病院
- (3) 国民健康保険団体連合会が設置する病院
- (4) 普通国民健康保険組合が設置する病院
- (5) 日本赤十字社が設置する病院
- (6) 社会福祉法人恩賜財団済生会が設置する病院
- (7) 厚生（医療）農業協同組合連合会が設置する病院

2 国 立 病 院

3 国・公・私立大学附属病院

4 共済組合が設置する病院

⑧ 免許状等の証明（現に免許状を所有している者）については，第2次試験当日用紙を配布し，後日提出することとなる。

(2) 出 願 方 法

ア 小・中学校教諭，高等学校教諭，特殊教育諸学校教諭相互間の併願は認めない。

イ 小・中学校の教諭普通免許状を併せて所有する者（取得見込みの者を含む。）は、小・中学校いずれかを第1志望、第2志望として出願することができる。

ウ 小・中学校教諭志願者は地域区分（県全区、鹿行地区、県南地区）のいずれかを選んで出願すること。ただし、第2志望は、希望のある者のみ記入すること（志望地区の記入に当たっては、地区により採用条件が異なることに十分注意の上記入すること。）。

エ 中学校及び高等学校志願者の教科又は科目は、この要項の「2 募集校種、教科（科目）及び人数」中の教科（科目）のうちから記入すること。

オ 志願書の志望欄の記入例

(ア) 第1志望は小学校、第2志望は中学校（理科）を志願する場合及び志望地区の第1志望は県南地区、第2志望は県全区の場合

志 望	志 順	望 位	校 種		教科（高校は科目）		養 護 教 諭	
	第 1		㊦ 中 高 特小				第1	小・中，高・特
	第 2		小 ㊧				第2	小・中，高・特
	志 地	望 区	第 1	県南地区		第 2	県 全 区	

(イ) 高等学校の理科（化学）を志願する場合

志 望	志 願 位	校 種		教科（高校は科目）		養 護 教 諭	
	第 1	小 中 ㊨ 特小		化 学		第1	小・中、高・特
	第 2	小 中		／		第2	小・中、高・特
	志 地 区	第 1	／		第 2	／	

カ 養護教諭（小・中学校、高等学校・特殊教育諸学校）志願者は、養護教諭の欄の第1志望、第2志望の校種を○で囲むこと。

(3) 出 願 期 間

小・中学校、高等学校、特殊教育諸学校教諭及び養護教諭

昭和63年5月23日（月）から6月4日（土）正午まで

(4) 出願用紙請求先、出願先

区 分	出 願 用 紙 請 求 先 ・ 出 願 先	郵便番号
小・中学校教諭 志願者 養護教諭 志願者 (小・中学校,高等学校・特殊教育諸学校)	水戸市三の丸1-5-38 茨城県教育庁教職員第一課 電話 (水戸0292 (21) 8111 (代)) (内線5140~5144) (直通) 0292 (24) 9056	310
高等学校教諭 志願者	水戸市三の丸1-5-38 茨城県教育庁教職員第二課 電話 (水戸0292 (21) 8111 (代)) (内線5150~5153) (直通) 0292 (24) 9057	
特殊教育諸学校教諭 志願者	水戸市三の丸1-5-38 茨城県教育庁教職員第二課 特殊教育室 電話 (水戸0292 (21) 8111 (代)) (内線5210~5211) (直通) 0292 (31) 5949	

(注) 出願用紙を郵送希望の場合は、あて先及び郵便番号を明記し、170円の切手をはった返信用封筒〔「角形3号」(216mm×277mm)〕を必ず提出すること。

5 試験内容, 期日

(1) 小・中学校, 高等学校, 特殊教育諸学校教諭及び養護教諭

試験は第1次試験及び第2次試験とする。

ア 第1次試験

(ア) 内 容

第1次試験には筆記試験及び面接試験を行う。ただし、②に掲げる教科については、実技試験を併せて行う。

① 筆記試験

区 分	所要時間	120分	60分	60分
小 学 校 教 諭	小 学 校 の 全 教 科	一般教養及び教職専門 科目 (教育原理, 教育心理, 教育関係法規) を中心とする。	作文	
中 学 校 教 諭	専 門 教 科			
高 等 学 校 教 諭	専 門 教 科 (科 目)			
特殊教育諸学校小学部教諭	小学校の全教科, 特殊教育科目			
養 護 教 諭	養 護 専 門 科 目			

(注) 実技試験を伴う教科(科目)は、専門教科(科目)の筆記試験を60分とする。

② 実技試験

中学校及び高等学校の保健体育, 音楽, 美術, 技術

③ 面接試験

志願者全員に面接試験を行う。

(イ) 試験期日及び日程

第1日 昭和63年7月23日(土)

時限		1	2	3	4
内容	受 付	一 般 教 養 教職専門科目	作 文	専門教科(科目) 保健体育, 音楽, 美術, 技術 11:20~12:20 その他 12:00~14:00	実 技 試 験 保健体育, 音楽, 美術, 技術
時間	8:40~8:55	9:00~10:00	10:10~11:10		13:00~

(注) ① 8時55分までに受付を完了しない者は, 原則として入場させない。

② 昼食時間 実技試験受験者は, 12時20分から13時まで

その他の教科(科目)受験者は, 11時10分から12時まで

第2日 昭和63年7月24日(日)

面接試験 面接時間は, 第1日の試験日に連絡する。

(ウ) 試験場

項目 期日	区 分	試 験 場	交 通 案 内
7 / 23 (土)	小・中学校教諭 及び養護教諭	水戸市立第一中学校 (水戸市東原3-1-1)	水戸駅下車, 茨交バス, 赤塚, 新原, 茨大行き東原1丁目下 車徒歩5分
7 / 24 (日)		水戸市立第二中学校 (水戸市三の丸2-9-22)	水戸駅下車, 徒歩10分
		水戸市立第三中学校 (水戸市朝日町2810)	水戸駅下車, 茨交バス, 本町浜田, 大洗行き本町1丁目下 車徒歩5分
		水戸市立緑岡中学校 (水戸市見川町2563-81)	水戸駅下車, 関鉄バス, 石岡, 鉾田, 明光台, 平須行きいす ず工場前下車徒歩5分
7 / 23 (土)	高等学校教諭 及び特殊教育 諸学校教諭	県立水戸第一高等学校 (水戸市三の丸3-10-1)	水戸駅下車, 徒歩10分
7 / 24 (日)		県立水戸第三高等学校 (水戸市三の丸2-7-27)	水戸駅下車, 徒歩10分
	高等学校教諭 及び特殊教育 諸学校教諭	県立水戸第三高等学校 (水戸市三の丸2-7-27)	水戸駅下車, 徒歩10分

(注) ① 受験者の各自の受験場は受験票で通知する。

② 各試験場周辺は, 駐車禁止になっているので, 試験場への自家用車の使用は禁止する。

(エ) 携 行 品

受験票, 筆記用具(鉛筆, 消しゴム等), 上ばき, 昼食, 認印。

なお, 特に下記教科(科目)の受験者は, それぞれ〔 〕内のものを持参すること。

数 学 〔定規及びコンパス〕

保健体育 〔運動着, 運動靴(屋内用, 屋外用), 水着のほか男子は柔道衣又は竹刀〕

商 業 〔そろばん〕

美 術 〔定規, コンパス及び鉛筆(4B, HB)〕

(オ) 第1次試験の結果

10月上旬までに本人あてA又はCと表示して通知する。

Aとは第1次試験合格, Cとは第1次試験不合格を示すものである。

イ 第2次試験

(ア) 内 容

第1次試験合格者について, 面接試験等を行う。

なお, 小・中学校教諭志願者(中学校保健体育, 養護教諭は除く。)については, 体育の実技試験も行う。

(イ) 試験期日及び日程

昭和63年10月16日(日) 午前8時30分から

(ウ) 試 験 場

区 分	試 験 場
小・中学校教諭及び養護教諭	水戸市立第二中学校(水戸市三の丸2-9-22)
高 等 学 校 教 諭	県立水戸第三高等学校(水戸市三の丸2-7-27)
特 殊 教 育 諸 学 校 教 諭	県立水戸第一高等学校(水戸市三の丸3-10-1)

(エ) 携 行 品

受験票, 第1次試験結果通知書, 筆記用具(鉛筆, 消しゴム等), 上ばき, 昼食及び前記4(1)オの提出書類, 小・中学校教諭志願者は運動着及び運動靴(屋内用, 屋外用)

6 そ の 他

(1) 第2次試験の結果については, 昭和64年度茨城県公立学校教員採用候補者名簿登載者, 非登載者の別を本人あて11月中旬に通知する予定である。

(2) 就職その他の事情で採用志願を取り消す場合は, その旨を直ちに文書(様式は適宜)で届け出ること。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は, 昭和64年4月1日から昭和65年3月31日までとする。

~~~~~

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）  
休日の場合は繰下発行（金 2,000円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)